

訪問教育について

訪問教育とは、昭和54年の養護学校義務制実施にともない制度化された「障がいのため通学して教育を受けることが困難な児童・生徒に対して、教員を派遣して教育を行う」ものです。

一人ひとりの児童・生徒の障がいの状況に応じて学習を計画して行いますが、通学による教育に比べて時間的に短い等、教育条件も異なります。教育相談を通じて、お子さまにあった学習環境を考えていきます。



1. 授業について

①授業の回数

回数：原則週3回、1回2時間程度

時間例：午前10時～12時 午後1時30分～3時30分 など

※お子さまの体調やご家庭の事情に合わせて、回数や時間帯を決めていきます。

②授業中

保護者の方は、常にそばに付き添っていただく必要はありませんが、お家の中に居てください。また、毎回授業の始めと終わりに、保護者の方とお子さまの様子や教育活動について情報共有する時間を設定します。

③欠席について

学校へ連絡してください。また欠席以外でも、お子さまの様子や予定の変更があったときは、担任に連絡をお願いします。長期期間中（夏休み・冬休み・春休み）でも同様です。

2. 1回の訪問教育の流れ（小学部の一例）

- 保護者の方との打ち合わせ
- 健康観察
- はじまりの会 はじまりの歌、あいさつ、名前呼び、日付確認、
 体操、マッサージ など
- 教科の授業 国語 算数 図工 音楽 体育 生活のうちから毎回1つ程度
- 自立活動 個々の認知面の課題に応じた学習 など
- おわりの会 おわりの歌、あいさつ
- 授業の様子の報告
- 次回日程などの打ち合わせ



3. スクーリングについて

集団での学習の場、および通学に向けて準備の場と位置づけて、校外学習（遠足や泊を伴う学習など）の参加をお子さまの体調に考慮しつつ参加を勧めています。スクーリングをする際は、保護者の付き添いが必要です。

4. 学校行事

体調に合わせて無理のない範囲で、行事への参加を勧めています。

年間行事

- 4月：入学式・始業式 新入生歓迎会
- 5月：スポーツフェスティバル
- 7月：終業式
- 9月：始業式
- 11月：文化祭
- 12月：終業式
- 1月：始業式 作品展
- 3月：卒業式 修了式

※その他、芸術鑑賞会、学校間交流、授業参観などがあります。



5. 医療的ケア

医療的ケアは保護者（または訪問看護師など）の方に実施していただきます。スクーリングにおいても、原則保護者の方に実施していただきます。